

医学教育分野別評価  
評価報告書（確定版）

受審大学名 和歌山県立医科大学医学部医学科  
評価実施年度 2023 年度  
作成日 2025 年 7 月 31 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

## はじめに

和歌山県立医科大学医学部医学科は2015年度に1巡目の分野別評価を受審している。2巡目の評価である今回は、医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.34 をもとに実施した。評価は利益相反のない7名の評価員によって行った。評価においては、2023年8月に提出された自己点検評価書を精査した後、2023年11月14日～11月17日にかけて実地調査を実施した。和歌山県立医科大学医学部医学科における質疑応答、学生、研修医および教員との面談、講義、実習、施設の視察結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

なお、医学教育分野別評価は、医学教育分野別評価基準日本版に基づいて、実地調査までに受審大学が実施している教育活動などの内容を確認し、行っている。その目的は、大学の特色を活かし、継続的な改良が行われることである。評価報告書では、評価基準に照らし合わせて現在の教育活動の特色や課題を「特色ある点」や「改善のための助言/示唆」として記載した。また、評価基準をもとに受審大学が今後の教育活動を実施していくにあたり、重点的に対応すべき項目の目安となるよう、判定を記載した。判定が「適合」でも、今後のさらなる向上を促すために助言すべき事項がある場合は「改善のための助言/示唆」として記載している。判定の「部分的適合」は、受審大学において改革計画の実現や今後の改善が特に求められる項目である。認定後は、判定の別に関わらず、「特色ある点」として示した活動を発展させ、「改善のための助言/示唆」として指摘した事項を改善することが求められる。

## 総評

和歌山県立医科大学医学部医学科は華岡青洲の「内外合一、活物窮理」を建学の精神とし、和歌山県立医科大学の教育理念と医学部の教育目標の2つを使命と定め医学教育に取り組んでいる。また、大学の歴史を背景に、和歌山県の医療・保健の充実に図り、もって文化の進展と人類の健康福祉の向上に寄与することを特徴とする医学教育を実践している。

本評価報告書では、和歌山県立医科大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は現在において実施されている教育について行った。関西6大学公立私立共通卒業試験を実施している。和歌山県および隣県の状況を考慮して多彩な入学者選抜方法を導入している。地域の要請に応じて「総合周産期医療支援講座」を開設し教員を採用している。全学年で学生によるコンピテンス到達度調査（自己評価）を実施している。

一方、1巡目の評価で指摘された「改善のための助言/示唆」について十分な改善が認められない点が多くあり、可及的速やかに改善を進めるべきである。また、学修成果（卒業時コンピテンス/コンピテンシー）の学生と教員への周知、臨床実習の実態把握と主要な診療科における臨床実習期間の確保、臨床技能の修得と診療録の記載を含む診療参加型臨床実習の充実、個々の教員によるカリキュラム全体の把握と教育技法や学生評価方法の理解、学内外の教員が教育能力を高めるための研修会やワークショップなどの充実、教育プログラムに対する教員と学生からのフィードバックへの対応などに課題を残している。医学部全体が改善計画を立案して実行することによって課題の改善が十分期待されるが、今後とも医学教育改革を進めることが必要である。

なお、各基準の判定結果は、36の下位領域の中で、基本的水準は19項目が「適合」、17項目が「部分的適合」、0項目が「不適合」、質的向上のための水準は20項目が「適合」、15項目が「部分的適合」、0項目が「不適合」、1項目が「評価を実施せず」であった。「評価を実施せず」は、今後の改良計画にかかる領域9の質的向上のための水準であり、分野別評価の趣旨が現状を評価することであるため、この判定となった。

### 評価チーム

主査	栗林 太
副査	平形 道人
評価員	天谷 文昌
	北村 聖
	齋木 由利子
	山田 健人
	横平 政直

## 1. 使命と学修成果

### 概評

患者を尊重し適切な行動をとるため、3学部合同のケア・マインド教育を実施している。

学修成果（卒業時コンピテンス／コンピテンシー）を学生と教員に確実に周知すべきである。使命と学修成果の策定には、学生がより一層に参画すべきである。

### 1.1 使命

#### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- 使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を定めなくてはならない。
  - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
  - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
  - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
  - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
  - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための助言

- 2023年の教授会で再整理された医学部の使命を、大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者に示し、確実に理解を求めるべきである。

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
  - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
  - 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための示唆

- ・ なし

### 1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

#### 基本的水準：適合

医学部は、

- 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まなければならない。
  - カリキュラムの作成(B 1.2.1)
  - カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

#### 特色ある点

- ・ なし

#### 改善のための助言

- ・ なし

#### 質的向上のための水準：適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.2.2)

#### 特色ある点

- ・ なし

#### 改善のための示唆

- ・ なし

### 1.3 学修成果

#### 基本的水準：部分的適合

医学部は、

- 意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにはその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
  - 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
  - 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
  - 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
  - 卒後研修(B 1.3.4)
  - 生涯学習への意識と学修技能(B 1.3.5)

- ・ 医療を受ける側からの要請、医療を提供する側からの要請、その他の社会からの要請(B 1.3.6)
- ・ 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- ・ 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

#### 特色ある点

- ・ 患者を尊重し適切な行動をとるため、3学部合同のケア・マインド教育を実施している。

#### 改善のための助言

- ・ 学修成果を学生と教員に確実に周知すべきである。
- ・ 学修成果である卒業時コンピテンス／コンピテンシーとディプロマポリシーの整合性を取るべきである。

#### 質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- ・ 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- ・ 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

#### 特色ある点

- ・ なし

#### 改善のための示唆

- ・ 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果の関連を学生にさらに周知することが望まれる。

### 1.4 使命と成果策定への参画

#### 基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

#### 特色ある点

- ・ なし

#### 改善のための助言

- ・ 使命と学修成果の策定には、学生がより一層に参画すべきである。

**質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

**特色ある点**

- なし

**改善のための示唆**

- なし

## 2. 教育プログラム

### 概評

大学院準備教育としてMD-Ph.Dコースが設定され、多くの学生が研究活動に参加している。呼吸器、消化器、循環器などの診療科では、内科と外科が共同して診断から手術までを一貫し、かつ総合的に学べるプログラムとなっている。文部科学省による「ポストコロナ時代の医療人養成事業」である「黒潮医療人材養成プロジェクト」を地域医療の活性化を目的として実施している。

学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法をさらに採用させるべきである。能動的学修を増やし、生涯学習につながるカリキュラムの拡充が望まれる。臨床実習を含め、行動科学および医療倫理学を系統的に教育するシステムを構築すべきである。臨床実習前に、実践的な臨床推論能力を向上させる教育を取り入れるべきである。臨床実習の実態を把握し、主要な診療科における臨床実習期間を十分に確保し、臨床技能の修得や診療録の記載を含め、診療参加型臨床実習の内容をさらに充実させるべきである。能動的学修を増やし、生涯学習につながるカリキュラムの拡充が望まれる。カリキュラムの水平的統合と垂直的統合を確実に進めることが望まれる。カリキュラム専門部会委員会に、より広い範囲の教育関係者を含むことが望まれる。学外の卒後教育担当者とさらに連携し、卒前教育と卒後の教育・臨床実践を適切に行うべきである。

### 2.1 教育プログラムの構成

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

#### 特色ある点

・ なし

#### 改善のための助言

・ 学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法をさらに採用させるべきである。

#### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

### 特色ある点

- ・ なし

### 改善のための示唆

- ・ 能動的学修を増やし、生涯学習につながるカリキュラムの拡充が望まれる。

## 2.2 科学的方法

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
  - ・ 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
  - ・ 医学研究の手法(B 2.2.2)
  - ・ EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

### 特色ある点

- ・ 基礎配属で臨床医学に関連した基本的な科学的知見・手法を教育している。

### 改善のための助言

- ・ ガイドラインを参照するのみならずEBMに基づく臨床実習を実施すべきである。

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

### 特色ある点

- ・ 大学院準備教育としてMD-Ph.Dコースが設定され、多くの学生が研究活動に参加している。

### 改善のための示唆

- ・ なし

## 2.3 基礎医学

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
  - ・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
  - ・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

### 特色ある点

- ・ なし

### 改善のための助言

- ・ なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
  - 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
  - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

### 特色ある点

- ・ ワークステーションで作成したCTやMRIのポリゴンデータを専用サーバーにアップし、3D構成された人体構造の教育素材を作成して、学生は教育素材をダウンロードし、VRゴーグルで視聴するシステムが計画されている。

### 改善のための示唆

- ・ なし

## 2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
  - 行動科学(B 2.4.1)
  - 社会医学(B 2.4.2)
  - 医療倫理学(B 2.4.3)
  - 医療法学(B 2.4.4)

### 特色ある点

- ・ なし

### 改善のための助言

- ・ 臨床実習を含め、行動科学および医療倫理学を系統的に教育するシステムを構築すべきである。

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
  - 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
  - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.4.2)
  - 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

### 特色ある点

- なし

### 改善のための示唆

- なし

## 2.5 臨床医学と技能

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
  - 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
  - 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
  - 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- 主要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

### 特色ある点

- 呼吸器、消化器、循環器などの診療科では、内科と外科が共同して診断から手術までを一貫し、かつ総合的に学べるプログラムとなっている。

### 改善のための助言

- 臨床実習前に、実践的な臨床推論能力を向上させる教育を取り入れるべきである。
- 臨床実習の実態を把握し、主要な診療科における臨床実習期間を十分に確保し、臨床技能の修得や診療録の記載を含め、診療参加型臨床実習の内容をさらに充実させるべきである。

### **質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
  - 科学、技術および臨床の進歩(Q 2.5.1)
  - 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること(Q 2.5.2)
- 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

### **特色ある点**

- 全ての学生が早期から患者と接触する機会がある。

### **改善のための示唆**

- 2023年度から採用された臨床実習ポートフォリオを十分に活用し、臨床技能教育を充実させることが望まれる。

## **2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間**

### **基本的水準： 適合**

医学部は、

- 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

### **特色ある点**

- なし

### **改善のための助言**

- なし

### **質的向上のための水準： 部分的適合**

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点を持つこと(Q 2.6.4)

### **特色ある点**

- なし

### 改善のための示唆

- ・ カリキュラムの水平的統合と垂直的統合を確実に進めることが望まれる。

## 2.7 教育プログラム管理

### 基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなければならない。(B 2.7.1)
- ・ カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

### 特色ある点

- ・ 教育カリキュラムの立案に責任と権限を持つカリキュラム専門部会に、学生の代表が含まれている。

### 改善のための助言

- ・ なし

### 質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- ・ カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

### 特色ある点

- ・ なし

### 改善のための示唆

- ・ カリキュラム専門部会に、より広い範囲の教育の関係者を含むことが望まれる。

## 2.8 臨床実践と医療制度の連携

### 基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。(B 2.8.1)

### **特色ある点**

- ・ 文部科学省による「ポストコロナ時代の医療人養成事業」である「黒潮医療人材養成プロジェクト」を地域医療の活性化を目的として実施している。

### **改善のための助言**

- ・ 学外の卒後教育担当者とさらに連携し、卒前教育と卒後の教育・臨床実践を適切に行うべきである。

### **質的向上のための水準： 部分的適合**

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
  - ・ 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること(Q 2.8.1)
  - ・ 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること(Q 2.8.2)

### **特色ある点**

- ・ 地域や社会の要請に応じて、県民医療枠と地域医療枠の学生を対象に地域マインドの講義を実施している。

### **改善のための示唆**

- ・ 卒業生が将来働く環境からアンケート調査等の系統的なフィードバックを得て、教育プログラムを適切に改良することが望まれる。

### 3. 学生の評価

#### 概評

関西6大学公立私立共通卒業試験を実施している。基礎配属ではmini-REXと教養・基礎医学実習評価表による研究能力評価、臨床実習では卒業時コンピテンシーに準拠した臨床実習評価表、患者からの評価、ポートフォリオが導入されている。

臨床実習において、医学部全体として適正な評価を実施すべきである。臨床実習以前の教育プログラムにおける態度評価を確実に実施すべきである。教育の各段階における学修成果を定め、その到達度を的確に評価する仕組みを構築し、実践すべきである。学生に対して、すべての評価において評価結果に基づいた時機を得たフィードバックを行うことが望まれる。学内で独自に実施される試験について、評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示することが望まれる。評価にあたっては外部評価者の活用を進めることが望まれる。

#### 3.1 評価方法

##### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

##### 特色ある点

- ・ 関西6大学公立私立共通卒業試験を実施している。

##### 改善のための助言

- ・ 臨床実習において、医学部全体として適正な評価を実施すべきである。
- ・ 臨床実習以前の教育プログラムにおける態度評価を確実に実施すべきである。
- ・ 医学部としてカリキュラム全体における評価方法や評価基準を検討して開示すべきである。

##### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

### 特色ある点

- ・ 基礎配属ではmini-REXと教養・基礎医学実習評価表による研究能力評価、臨床実習では卒業時コンピテンシーに準拠した臨床実習評価表、患者からの評価、ポートフォリオが導入されている。

### 改善のための示唆

- ・ 学内で独自に実施される試験について、評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示することが望まれる。
- ・ 評価にあたっては外部評価者の活用を進めることが望まれる。

## 3.2 評価と学修との関連

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
  - ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
  - ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
  - ・ 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
  - ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

### 特色ある点

- ・ 形成的評価の実施状況を把握し、学生の意見も踏まえて適切な比重を検討している。

### 改善のための助言

- ・ 教育の各段階における学修成果を定め、その到達度を的確に評価する仕組みを構築し、実践すべきである。

### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- ・ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)

### 特色ある点

- ・ なし

### 改善のための示唆

- ・ 学生に対して、すべての評価において評価結果に基づいた時機を得たフィードバックを行うことが望まれる。

## 4. 学生

### 概評

和歌山県および隣県の状況を考慮し、多彩な入学者選抜方法を導入している。社会の必要性に応じて、教育能力と関連づけて入学定員を決定している。学修支援のためのカウンセリングが実施されている。

入学決定に対する疑義申し立て制度については確実に実施することが期待される。カウンセリングの実施記録を収集し、カウンセリング制度を実質化することが望まれる。教育カリキュラムの管理と実施・および学生に関する諸事項を審議するに責任を持つ教務学生委員会に、学生が正式な委員として参加し、適切に議論に加わるべきである。

### 4.1 入学方針と入学選抜

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の受け入れについて、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

#### 特色ある点

- 和歌山県および隣県の状況を考慮し、多彩な入学者選抜方法を導入している。

#### 改善のための助言

- なし

#### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための示唆

- 入学決定に対する疑義申し立て制度を確実に実施することが期待される。

## 4.2 学生の受け入れ

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

### 特色ある点

- 社会の必要性に応じ、教育能力と関連づけて入学定員を決定している。

### 改善のための助言

- なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

### 特色ある点

- 和歌山県からの要請に対して、2023 年度入試で県民医療枠として特定診療科に従事する医師を養成する枠を設定している。

### 改善のための示唆

- なし

## 4.3 学生のカウンセリングと支援

### 基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- 学生を対象とした学修上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援する仕組みを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

### 特色ある点

- 学修支援のためのカウンセリング制度が実施されている。

### 改善のための助言

- なし

#### **質的向上のための水準： 部分的適合**

医学部は、

- 学生の教育進度に基づいて学修上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- 学修上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

#### **特色ある点**

- 留年対策のカウンセリング制度が実施されている。

#### **改善のための示唆**

- カウンセリングの実施記録を収集することによって、カウンセリング制度を実質化することが望まれる。

### **4.4 学生の参加**

#### **基本的水準： 部分的適合**

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- 使命の策定(B 4.4.1)
- 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
- 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
- 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
- その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

#### **特色ある点**

- 学生自治会の意見を教育プログラムの策定に反映させている。
- 使命の策定、教育プログラムの策定・評価を審議する委員会に学生の代表として参加している。

#### **改善のための助言**

- 教育カリキュラムの管理と実施・および学生に関する諸事項を審議する教務学生委員会に、学生が正式な委員として参加し、適切に議論に加わるべきである。

#### **質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- 学生の活動と学生組織を奨励すべきである。(Q 4.4.1)

#### **特色ある点**

- ボランティア活動や基礎研究を行う学生を募集し助成している。

**改善のための示唆**

- ・ なし

## 5. 教員

### 概評

地域の要請に応じて「総合周産期医療支援講座」を開設し教員を採用している。教員の活動実績を認識し、新任教員の授業に対するピア評価を実施している。ワークライフバランス支援センターを設置し、教員の復職やキャリア継続を支援している。

教授のみならず、准教授と講師の募集に際しても、選抜方針に教育業績の判定水準を明示すべきである。個々の教員がカリキュラム全体と教育技法や学生評価方法を十分に理解できるように、教育能力を高めるための研修会やワークショップを充実すべきである。新任教員に対する能力開発を実施すべきである。

### 5.1 募集と選抜方針

#### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
  - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
  - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
  - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための助言

- 教授のみならず、准教授と講師の募集に際しても、選抜方針に教育業績の判定水準を明示すべきである。

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
  - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
  - 経済的事項(Q 5.1.2)

#### 特色ある点

- 地域の要請に応じて、寄付講座として「総合周産期医療支援講座」を開設し、教員を採用している。

### 改善のための示唆

- ・ なし

## 5.2 教員の活動と能力開発

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
  - 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
  - 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
  - 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
  - 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
  - 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

### 特色ある点

- ・ 教員の活動実績を認識し、新任教員の授業に対するピア評価を実施している。
- ・ ワークライフバランス支援センターを設置し、教員の復職やキャリア継続を支援している。

### 改善のための助言

- ・ 個々の教員がカリキュラム全体と教育技法や学生評価方法を十分に理解できるように、教育能力を高めるための研修会やワークショップを充実すべきである。
- ・ 新任教員に対する能力開発を実施すべきである。

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- 教員の昇進の方針を策定して履行すべきである。(Q 5.2.2)

### 特色ある点

- ・ カリキュラムの構成に関連した教員の配置が考慮されている。

### 改善のための示唆

- ・ なし

## 6. 教育資源

### 概評

健康増進、予防医学、地域医療、在宅医療、介護を学べる学外臨床実習施設が整備されている。JSTさくらサイエンス事業で、東南アジアの5大学と学生・教員の学術交流を行っている。学生の海外留学に対して経済的支援を行っている。

臨床実習で経験した症例を経時的に把握し、個々の学生が経験すべき疾患、症候を確保するための臨床実習施設を整備すべきである。診療参加型臨床実習の質を保証するために、学外の指導者を対象とした能力開発を実施すべきである。学生が記載した電子カルテを指導医が承認した上で、より有効に活用することが望まれる。教育専門家へアクセスできる体制を十分に整えるべきである。カリキュラム開発、教育技法および評価方法の開発における教育専門家の利用についての方針の策定し、確実に履行すべきである。

### 6.1 施設・設備

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

#### 特色ある点

・ なし

#### 改善のための助言

・ 小人数学習に対応するための学習スペースをより増やすべきである。

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

#### 特色ある点

・ なし

#### 改善のための示唆

・ なし

## 6.2 臨床実習の資源

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
  - 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
  - 臨床実習施設(B 6.2.2)
  - 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

### 特色ある点

- 健康増進、予防医学、地域医療、在宅医療、介護を学べる学外臨床実習施設が整備されている。

### 改善のための助言

- 臨床実習で経験した症例を経時的に把握し、個々の学生が経験すべき疾患、症候を確保するための臨床実習施設を整備すべきである。
- 診療参加型臨床実習の質を保証するために、学外の臨床実習指導者に対して教育法や評価法について能力開発を行うべきである。

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 医療を受ける患者や地域住民の要請に応えているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

### 特色ある点

- なし

### 改善のための示唆

- なし

## 6.3 情報通信技術

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

### 特色ある点

- なし

### 改善のための助言

- ・ なし

### 質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- 教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。
  - 自己学習(Q 6.3.1)
  - 情報の入手(Q 6.3.2)
  - 患者管理(Q 6.3.3)
  - 保健医療提供システムにおける業務(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

### 特色ある点

- ・ なし

### 改善のための示唆

- ・ 学生が記載した電子カルテを指導医が承認した上で、より有効に活用することが望まれる。

## 6.4 医学研究と学識

### 基本的水準：適合

医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 研究の施設・設備と重要性を明示しなければならない。(B 6.4.3)

### 特色ある点

- ・ なし

### 改善のための助言

- ・ なし

### 質的向上のための水準：適合

医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。

- 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
- 学生が医学の研究開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

#### 特色ある点

- 多くの学生がMD-Ph.Dコースを履修し、研究開発に携わっている。

#### 改善のための示唆

- なし

### 6.5 教育専門家

#### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
  - カリキュラム開発(B 6.5.2)
  - 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための助言

- 教育専門家へアクセスできる体制を十分に整えるべきである。
- カリキュラム開発、教育技法および評価方法の開発における教育専門家の利用についての方針の策定し、確実に履行すべきである。

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための示唆

- 教育専門家以外の教員が教育に関する研究にさらに参画することが期待される。

## 6.6 教育の交流

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
  - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
  - 履修単位の互換(B 6.6.2)

### 特色ある点

- ・ 3年次と6年次に海外派遣制度を設けている。
- ・ JSTさくらサイエンス事業で、東南アジアの5大学と学生・教員の学术交流を行っている。

### 改善のための助言

- ・ 教職員学生の交流に関して、さらに積極的に進めるべきである。

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

### 特色ある点

- ・ 学生の海外留学に対して経済的支援を行っている。

### 改善のための示唆

- ・ 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流をより促進することが望まれる。

## 7. 教育プログラム評価

### 概評

全学年で学生によるコンピテンス到達度調査(自己評価)を実施している。教育プログラム評価委員会に、主要な構成者である教員と学生とともに、外部委員として、医師会、患者、行政および教育の関係者が含まれている。

教員による客観的なコンピテンス到達度評価をさらに充実し、教育プログラム全体を評価する仕組みを構築すべきである。IR部門やプログラム評価委員会の機能をさらに充実させることにより課題の特定と対応を確実に実施すべきである。教育プログラムに対するフィードバックを、より多くの教員と学生から系統的に求め、分析し、確実に対応すべきである。卒業生の実績を収集する仕組みを構築すべきである。学生の入学時の成績と入学後および卒業後の実績との関連を分析することが期待される。

### 7.1 教育プログラムのモニタと評価

#### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
  - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
  - 学生の進歩(B 7.1.3)
  - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

#### 特色ある点

- 全学年で学生によるコンピテンス到達度調査(自己評価)を実施している。
- 教育研究開発センターIR部門が設置され、データの収集、管理、分析および情報提供を行っている。

#### 改善のための助言

- カリキュラムの構成要素として、知識以外に技能、態度についての教育方法、評価方法についても、教育プログラムを評価する仕組みを実施すべきである。
- 学生のコンピテンス到達度について、教員による客観的評価をさらに充実し、教育プログラム全体を評価する仕組みを構築すべきである。
- IR部門やプログラム評価委員会の機能をさらに充実させることにより課題の特定と対応を確実に実施すべきである。

#### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項について定期的に、教育プログラムを包括的に評価するべきである。

- 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
- カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
- 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
- 社会的責任(Q 7.1.4)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための示唆

- カリキュラムの特定の構成要素について、教育プログラムをより包括的に評価することが望まれる。

## 7.2 教員と学生からのフィードバック

### 基本的水準：部分的適合

医学部は、

- 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

#### 特色ある点

- 卒業予定者に教養、基礎、臨床のカリキュラムや教育内容に対するアンケートが実施されている。

#### 改善のための助言

- 教育プログラムに対するフィードバックを、より多くの教員と学生から系統的に求め、分析し、確実に対応すべきである。

### 質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

#### 特色ある点

- 学生からのフィードバックの結果が、試験日程の分散化、低学年時における臨床テーマの早期導入に反映されている。

#### 改善のための示唆

- 教員からの幅広いフィードバックを定期的に求め、より積極的に教育プログラムの開発に資することが望まれる。

### 7.3 学生と卒業生の実績

#### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 次の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
  - 使命と意図した学修成果(B 7.3.1)
  - カリキュラム(B 7.3.2)
  - 資源の提供(B 7.3.3)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための助言

- 使命と意図した学修成果、カリキュラム、資源の提供に関連して、卒業生の実績を収集する仕組みを構築すべきである。

#### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
  - 背景と状況(Q 7.3.1)
  - 入学資格(Q 7.3.2)
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
  - 学生の選抜(Q 7.3.3)
  - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
  - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

#### 特色ある点

- 入学者選抜区分と学生の実績について分析している。

#### 改善のための示唆

- 学生の入学時の成績と入学後および卒業後の実績との関連を分析することが期待される。

### 7.4 教育の関係者の関与

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を含まなければならない。(B 7.4.1)

### 特色ある点

- ・ 教育プログラム評価委員会に、主要な構成者である教員と学生とともに、外部委員として、医師会、患者、行政および教育の関係者が含まれている。

### 改善のための助言

- ・ なし

### 質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 広い範囲の教育の関係者に、
  - ・ 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可すべきである。(Q 7.4.1)
  - ・ 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
  - ・ カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

### 特色ある点

- ・ なし

### 改善のための示唆

- ・ 広い範囲の教育関係者に、卒業生の実績およびカリキュラムに対するフィードバックを確実に求めることが望まれる。

## 8. 統轄および管理運営

### 概評

教育研究開発センターが全学組織として、教育活動の円滑な推進と改善に寄与している。医学部長・副医学部長に加え学生部長と教育研究開発センター長が教学の責務を担っていることが明確に示され、和歌山県公立大学法人評価委員会の評価を毎年受けている。公立大学法人として予算に則り資源配分が行われている。公立大学法人の特性を生かし行政の保健医療部門と密接な交流が行われている。

全学組織と医学部組織の業務のさらなる整理を行うべきである。教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うことが望まれる。職員の能力開発（SD）への参加を促すことが望まれる。僻地を含む医療の少ない地域社会とのより密接な連携を持つべきである。

### 8.1 統轄

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていない。(B 8.1.1)

#### 特色ある点

- 教育研究開発センターが全学組織として、教育活動の円滑な推進と改善に寄与している。

#### 改善のための助言

- 全学組織と医学部組織の業務のさらなる整理を行うべきである。

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
  - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
  - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための示唆

- 教務学生委員会に学生の意見を十分に反映させることが望まれる。

## 8.2 教学における執行部

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学教育プログラムの策定と管理に関する教学における執行部の責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

### 特色ある点

- 医学部長・副医学部長に加え学生部長と教育研究開発センター長が教学の責務を担っていることが明確に示されている。

### 改善のための助言

- なし

### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

### 特色ある点

- 和歌山県公立大学法人評価委員会の評価を毎年受けている。

### 改善のための示唆

- 教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うことが望まれる。

## 8.3 教育予算と資源配分

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

### 特色ある点

- 公立大学法人として予算に則り資源配分が行われている。

### 改善のための助言

- なし

**質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

**特色ある点**

- なし

**改善のための示唆**

- なし

**8.4 事務と運営**

**基本的水準： 適合**

医学部は、

- 以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。
  - 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
  - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

**特色ある点**

- なし

**改善のための助言**

- なし

**質的向上のための水準： 部分的適合**

医学部は、

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

**特色ある点**

- なし

**改善のための示唆**

- 職員の能力開発 (SD) への参加を促すことが望まれる。

## 8.5 保健医療部門との交流

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

### 特色ある点

- 公立大学法人の特性を活かし行政の保健医療部門と密接な交流が行われている。

### 改善のための助言

- 僻地を含む医療の少ない地域社会とのより密接な連携を持つべきである。

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

### 特色ある点

- なし

### 改善のための示唆

- なし

## 9. 継続的改良

### 概評

大学基準協会による機関別認証評価を2008年度、2015年度に、大学教育質保証・評価センターによる機関別認証評価を2022年度に受けている。また、2015年の医学教育分野別評価によって指摘された内容をもとに医学教育の自己点検評価を行っている。今後、学修成果基盤型教育の実質化や診療参加型臨床実習の充実を図り、継続的な改良を進めることが期待される。また、本評価報告書において「特色ある点」として示した特色を発展させるための活動および「改善のための助言/示唆」として指摘した事項の改善が求められる。

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

### 特色ある点

- なし

### 改善のための助言

- 1巡目の評価で指摘された改善のための助言/示唆について十分な改善が認められない点が多くあり、可及的速やかに改善を進めるべきである。
- 教育プログラム評価を確実にを行い、明らかになった課題を確実に修正し、医学教育改革を継続的に推進すべきである。

### 質的向上のための水準： 評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
  - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
  - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)
  - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)

- 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)
- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行う。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)